

昭和八年三月三日

東北地方震災被害状況

内務省警保局

御承知の通り昨三日午前二時三十分北海道、東北地方、關東地方及本州中部地方等に於きまゝて極めて廣範圍に亘り相當の地震を感じました。が中央氣象台の調査に依りますれば震源地は金華山の南東、塩屋崎の北東遠き沖合所謂外側地震帶上に在つたのであります。

陸上に於きまゝする震度は大要左の通りであります。

強震 青森、岩手、宮城各縣の海岸地方

強震の弱き方 北海道太平洋岸の一部、青森、岩手、宮

城の海岸地帯以外の地方、福島、茨城、千葉、

埼玉、東京、神奈川の各府縣

弱震

秋田、山形、青森各縣の一部並に栃木縣

次に其の被害の状況を申述べますれば被害は強震地帯殊に岩手縣に於きまゝて甚しく宮城、青森縣北海道之に次ぎ其の海岸地方に於きまゝては何れも海嘯を伴ひ又岩手縣金石町に於きまゝては地震と同時に火災を起しました

右以外の地方山形、秋田、茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川の各府縣に於きまゝては被害は極めて僅少でありまして死傷者、倒潰家屋はふいとの知事よりの報告に接して居り

ます。尚昨日早速飛行に依りまゝて震災地方を視察せしめました警保局石井事務官の復命に依りまゝても茨城縣、福島縣及び宮城縣の石巻以南は全く震災及び海嘯の被害を認めず宮城縣金華山以北より岩手縣の海岸に亘り一帯に其の被害大きく飛行機上より見ても倒潰せる家屋等相當多く且流失せる木材並に流失船舶家屋の破片等海岸一面に浮んでゐる状況でありまゝて取分け金石町附近各部落に於きまゝて其の状況最も慘憺なるものを認めたと云ふことであります。而して其の状況は昭和五年北伊豆地方震災當時の被害も遙かに凌駕するの

有様であります今、人及び家屋其の他の被害にして本日午前
零時迄に判明致し申上り申すれば次の通りであります
す

死傷者等の数を縣別に申述べれば

岩手縣に於きまゝては氣仙九戸、下閉伊、上閉伊の四郡が主
でありまゝて

死者 一三八名

傷者 二七六名

行衛不明 六九六名

であります

宮城縣に於きまゝては牡鹿、本吉、桃生の三郡が主であり
まゝて

死者 一三六名

傷者 二五名

行衛不明 二二七名

であります

青森縣に於きまゝては三戸、上北の二郡が主でありまゝて
死者 八名

傷者

三七名

行衛不明

二一名

であります

北海道に於きまゝては日高國が主であります

死者

一一名

傷者

一一名

行衛不明

四名

であります

以上を總計致しますれば

死者

一五三名

傷者

三三八名

行衛不明

九四八名

であります

次に家屋の被害に就き申しますれば
岩手縣に於きまゝては

倒潰

九七一戸

流失

六四五三戸

焼失

二一戸

浸水

五〇四四戸

計

八六七九戸

であります

宮城縣に於きまゝては

倒潰

二八三戸

流失

四四〇戸

浸水

一三二九戸

計

六九五二戸

であります

青森縣に於きまゝては

倒潰

一三戸

流失

五九戸

浸水

調査中

計

七二戸

であります

北海道に於きまゝては

倒潰

一三戸

流失

一一戸

浸水

七〇戸

計

九三戸

であります

以上家屋の被害を総計致しますれば

倒潰

一、七九戸

流失

二、九六三戸

焼失

二、一戸

浸水

六、三四三戸

計

一〇、七九六戸

であります

更に地震に伴ふ海嘯に依り左の如く船舶の流失を見ました

岩手縣

調査中

宮城縣

一、〇九六

青森縣

三七〇

北海道

一四

右の外漁具の流失も相當多數に上る見込であります

交通通信機關の状況を申しますれば、鐵道は省線八戸線陸中八木、陸中中野驛間不通となりました外他に不通の箇所

なき様の報告に接して居ります。又強震地域に於ける道路は何れも相當の被害を蒙つた模様であります。が詳細は未だ判明致しませぬ。

更に電信電話に就き申しますれば東京から災害地に至る電信線六回線電話線六回線は震災直後何れも不通となりました。が其の後暫時にして復旧し現在に於きましては不通の線なしとの事であります。罹災町村に於ける市内電話は現在尚大半不通であります。

以上が昨日の震災に依る被害状況の概要であります。が、次

に地震直後内務省の執りました應急措置を申し上げますれば、警備員より石井事務官を飛行機に依り震災激甚地上空に急派致しまして一級状況を視察せしめました。が、石井事務官は視察終了後同日午後五時四十分霞ヶ浦に不時着陸、陸路に依り午後九時十分歸廳致しましたが其の視察復命は前に申述べた通りであります。

又社會司からは救護状況の視察督励の爲め堀田事務官を現地に急行せしめました。

尚又今夕社會司長官を同地に出張せしめ罹災地全般の救護実施上遺憾なからしめんことを期して居ります。

又土木局よりは近藤、谷口両事務官、技師二名を現地に急行せしめ、善後處置を講せしめる事と致しました。

次に罹災地方の警備の状況に就きまして申しましたれば、岩手縣に於きましては、地震発生と同時に知事は非常警備規程に基き非常警備司令部を設け縣下警察官の全員非常召集を行ひ罹災地に應接警察官計百名を急派致しまして警備の萬全を期しましたと共に極力被害状況の視察、情報蒐集に努めました。が、縣下一般に警備上何等の事故は御座りませぬ。只情報の蒐集に付きましては僻遠の地で而かも通信機關が絶たるゝ為め極めて困難を感じつつある状況であります。

宮城縣に於きましては縣警察部よりは警部補以下十一名を直ちに石、巻、飯野川、志津川、氣仙沼の各署管内に派遣し、警備及救護等の状況視察及其の督励に當らしめました。又一方被害地方所屬の氣仙沼、飯野川、志津川の各警察署に於きましても直ちに署員の非常召集を行ひ、尚氣仙沼及飯野川両署では特に附近警察署から應接を受け警備及罹災民救護事務に從事致しまして、目下遺憾の点を認めませぬ。

青森縣に於きましては災害発生と共に本廳より保安課長を八戸及三澤方面に派遣、災害状況の視察並に警戒督励に當らしめ、又罹災地所屬警察署たる八戸、三平水其の他の各署

に於きましては災後直ちに被害地駐在巡查以外の署員を非常召集致しまして管内の保安及罹災民救助に努めしめて居りまして管内一般に平静であります

尚北海道に於きましても必要地方に警察官を派遣し治安維持上萬遺憾なきを期して居ります。

次に罹災者救護の状況に就き申しますれば、

罹災者に対しては應急救護に關しましては目下各関係縣並に町村等に於きまして全力を傾倒して救助の遺漏なきを期しつつあります。今其の主要災害地の状況を廳縣の別に申し述べれば、

岩手縣に於きましては學務部長以下縣職員を六班に分けまして夫々各罹災中心地に派遣し、地元所村當局並に關係諸団体と協力致しまして應急救助の方法を講ぜしめました、其の概況を述べれば

各罹災中心地に救護本部を設け炊出を行ひつゝ、あり又不取敢學校、寺院等を避難所に充當して罹災者を收容せる外既に小屋掛材料を取纏め急速收容設備と關談する見込であります。

醫療に就きましては縣医師會の協力を求め特に同會より約七十名の医師を六班に分ち夫々罹災地に派遣し負傷者の治

療ト努めつつあり、尚来北帝國大學よりモ医師を派遣
す見込であります。

次に食糧、被服其の他日用品の配給は縣ト於きまして直接
之を行ふこととし、各地の警察署を通じて各罹災者ト支給
を為しつつあります。

尚義捐金品の募集ト就きましては縣ト於きまして縣隊區司
令部、青年團、在郷軍人分會、愛國婦人會等の各團體と協
力致し既に其の募集ト著手致し居ります。

同縣ト於きましては罹災救助ト要する經費として直ぐに豫
算を追加し罹災救助基金より約十七萬圓を支出の見込であ

り救護上萬遺策なきを期して居ります。

次に宮城縣でありますが、

今縣は災害の勃発するや直ぐに職員十五名を罹災地ト急派
し地元町村及各種團體と協力して罹災者の救護ト努めつつ
あります。今其の概要を述べれば、

縣ト於ては震災直後各町村當局、青年團、在郷軍人會等と
督し各罹災者ト対し炊出を行ふ當面の食糧給與ト遺漏なき
を努めつつあります。尚住宅の流火倒壊せるもの相當多数
に上るため、罹災地ト於きましては不取敢小學校、寺院等
を避難所と爲し罹災者の收容ト充てつつありまして、被収

容者の数は未だ詳でありませぬが約二千入位の見込であります、

負傷者に対する医療に就きましては恩賜医療施設から救護班を出し尚縣赤十字社支部及第二師團所属救護班と協力し罹災地方六箇所に救護所を設け負傷者の應急手當を行ひつあります、

又ハ救護物資の配給であります、目下の所罹災地方に於きましては食糧品は特に窮乏を告ぐる事なき模様であります、海嘯の襲来ありたる為衣類、防寒具の欠乏を見ましたので第二師團司令部から毛布二千枚を借り入れ既に罹災

地ト發送致しましたが、尚衣類に付ても縣に於て急送現品を調達送附の手續を致しました、

青森縣に於きましては罹災救助を要すと認めらるるものは目下縣下、上北郡三澤村外一ヶ村の見込でありまして、縣に於きましては直下ト関係職員数名を派遣し炊出、被服、小屋掛等必要なる救助に關する手續を了し、救助上遺憾なきを期しつつあります、

最後ト北海道の状況であります、目下判明せる罹災地は日高國の一部にして、支廳長をして地元村長を督励し夫々罹災救助に努めつつあるの現状であります、

以上簡單乍ら昨朝の地震並に其の被害、善備、救護の状況の大
要を申し上げました。尚救護復興等と就きましては関係道
県並に關係と協議し萬道策なきを期し度いと思つて居ります

(以上)

(昭和八年三月四日)

昭和八年三月三日

内務事務官 石井政一

内務大臣 山本達雄 殿

復命書

小官儀

依命岩手縣下ヲ中心トスル東北太平洋沿岸海嘯被害状況視察
致候處概要左記ノ通り及復命候也

一、視察航路

本日午後零時五分日本航空株式會社所屬フオッカー八人乗
旅客機ニ塔乘羽田飛行場ヲ出發シ東京灣ヲ横ギリテ千葉縣

ニ渡リ利根川並ニ霞ヶ浦上空ヨリ茨城縣磯濱上空ニ出テ一路海岸線ニ沿ヒテ北上シ、福島縣小名濱富岡ヲ過キテ宮城縣ニ入り午後二時仙台宮城野練兵場ニ到着シ、ガソリン補給ノ爲ニ十分間滞留ス、而シテ午後二時十分同所出發松島、御嶽氣仙沼ヲ超ヘテ午後三時岩手縣釜石上空ニ達シタルガ釜石ハ其ノ被害最モ甚シキ様子ナルヲ以テ高度ヲ約ニ百米位ニ低下シ三回低空旋回ヲ爲シ、比較的詳細ナル視察ヲ爲シタル後更ニ北方山田、宮古兩町ノ視察ヲ爲サントシタルモ時間ノ關係上遺憾ナラズ之ヲ中止シ、直ニ歸路ニ就キタリ、然ルニ途中日没ニ迫リタルヲ以テ已ムナク午後五時四十五分霞ヶ浦

海軍飛行場ニ不時着陸、ソレヨリ直子ニ自動車ニ依リテ歸廳ス、時ニ午後九時ナリ。

二、各地被害ノ状況

機上ヨリ見タル各地被害ノ状況ヲ概述スレハ茨城縣、福島縣並ニ宮城縣松島、石巻ニ至ル以南ノ海岸ハ家屋船舶ノ状況井然トシテ平日ニ異ラズ殆ト被害ノ認ム可キモノナク、倒潰家屋等絶ヘテ見ズ、然レトモ金華山以北ノ宮城縣下並ニ岩手縣下ノ海岸ニ於テハ各部落ニ倒潰家屋ノ點在シ、且海岸一帯ニハ夥シキ流失木材並ニ流失家屋、船舶等ノ破片充滿セルノミナラズ顛覆セル小舟等雜然トシテ海岸ニ横タ

ハレルモノアリテ惨憺トシテ其ノ被害ノ甚大ナルモノアル
ヲ認メタリ、殊ニ釜石町ハ市街中央部ニ於テ数百戸ノ家屋
ノ焼失セルモノアリテ約三、四百米平方位焦土トナレルモノ
ヲ認メタリ、其ノ他家屋ノ倒潰セルモノ相當アリ、流失貨
財ノ海岸ニ夥シキモノアルハ他ト同様ナリ、但シ機上ヨリ
ハ入畜ノ死骸等ハ之ヲ認ムルニ由ナシ、尚殘存セル市街地
ノ家屋モ多ク浸水ノ厄ニ遭ヒタルモノノ如シ
他ノ町村ノ状況ニ付テハ高度千五六百米ノ上空ヨリ視察シ
タルモノナルヲ以テ詳細判明致シ難ケレトモ、其ノ被害ノ
程度ニ於テハ大同小異ト認メラル

三、治安維持ノ状況

被害地ニ於ケル治安維持ノ状況ハ其ノ入馬、交通ノ状況等
ヨリ見テ憂フ可キモノナキガ如シ、而シテ其ノ被害ノ最モ
大ナル可キ釜石町ニ於テモ隨所小旗等ヲ打振リ小官等ノ機
上訪問ニ答ヘルガ如キモノモアリタル状況ニシテ、人心ハ
安定セルモノノ如シ。

昭和八年三月四日

内務事務官 増田 甲子七

内務大臣男爵 山本 達 雄 殿

復命書

依命官城縣下ニ出張東北方面震災地状況調査候處左記ノ通ニ
有之及復命候也

記

一、罹災状況

本縣ニ於ケル震災被害モ亦岩手縣同様直接地震ニ依ルモノヨ
リモ、地震直後ニ襲来セル海啸ニ起因セルモノ多ク、從テ被
害地モ海岸ニ接近セル澳民部落ニ限レリ。現在ハ三日午後八

合計	志津川			
	塩釜 官産村	十三浜村	志津川 戸倉村	志津川 所
一三七		一五		
二五二七			五六	
二八三			五七	五
四七四		三一	七二	
一五二九		五〇	二〇〇	三〇
六一三七	八		二〇七	五〇

備考、十三浜村ハ交通不便ノ為被害程度未ダ正確ニ判明セザルモ被害ハ尙増大スル見込

二、警備状況

昨朝ノ震災ニ當リ被害地管轄警察署タル石巻、飯野川、志津川、氣仙沼ノ各署ニ於テハ直チニ非常召集ヲ行ヒ海嘯地ノ警戒ヲ為シ、一面被害者ノ救護及調査等ニ當ラシメタリ。

縣警察部ニ於テハ右署員ノミヲ以テシテハ充分ナル警戒救護ヲ為シ得ハルモノト認メ直チニ警部補二名巡查部長八名巡查一名ヲ現地ニ急派シ、警戒ノ指揮並ニ應援ニ當ラシメタル外仙臺、涌谷、登米、佐沼各警察署員ヲ召集シテ巡查二十名ヲ被害ノ最モ甚シキ飯野川、氣仙沼両署ニ應援ノ為派遣シ警戒救護ニ協同セシメツツアリシモ、小官ハ被害状況ニ鑑ミ右数員ヲ以テシテハ警戒救護ニ不充分ナリト認メ、警察部警察官タル課長其ノ他ノ幹部ヲ現地ニ派遣シテ總指揮ニ當ラシムルト共ニ應援員ヲ倍加スル等指揮スル所アリタルガ、昨夕(三日夕)縣警務課長現地ニ出張シ警戒員ノ總指揮ニ當ルコトト

ナレリ。

三、救護状況

イ、慰問並ニ救護事務員ノ派遣

縣ニ於テハ震災直後各課長並ニ屬ヲ別表ノ如ク被害地各町
村ニ急派シ慰問、被害実地調査並ニ救護事務ニ當ラレメツ
ツアリ。

ロ、傷病者救護班ノ派遣

縣衛生課ニ於テハ震災直後衛生救護班（医師一、薬剤師一、看護婦一、警察官一ヨリ成ル）ニ班ヲ組織シ現地ニ急行セシメ
タルガ尙ホ十字社支所ニ於テハ救護班三班ヲ、第一師團ニ

於テハ一班ヲ、東北帝大醫學部ニ於テハ一班ヲ組成シ夫々
現地ニ急派シタリ、

各救護班ノ相當被害所村ハ別表ノ如シ

ハ、縣學務部ニ於テハ震災直後第二師團保管ノ毛布二千枚ヲ借
用シ、唐桑村、大谷村、小泉村、七百枚、取津村、十三歳
村ハ三百枚、十五浜村ハ七百枚、大原村ハ三百枚ヲ夫々配
給セリ

四、被害地一覽圖

被害地一覽圖ハ別圖ノ如シ

本縣沿岸震災地出張者名

被害所村名

本吉郡 大島村

氣仙沼町
唐桑村
鹿折村

松岩村
階上村

火谷村
御嶽村

小泉村

歌津村

十三濱村

慰問及現状視察員名

出張調査員名

健康保険課長

健康保険課長

文書課長

文書課長

文書課長

統計課長

社會課 佐藤屬

社會課 壹岐主事補
地方課 武藤屬

水産課 中谷農林技師

地方課 西村屬

地方課 莊司屬

農務課 阿部屬

庶務課 木村屬

本吉郡
志津川町
戸倉村

牡鹿郡
鮎川村
(金華山迄)

火原村

女川町

石巻町
渡波町
萩濱村

桃生郡
大川村
十五濱村
名取郡
閉上町
坂元村

文書課長

衛生課長

衛生課長

水産課 中谷技師

統計課長

地方課 高澤属

社寺兵事課 加藤属

社會課 莊司主事補

地方課 窪田属

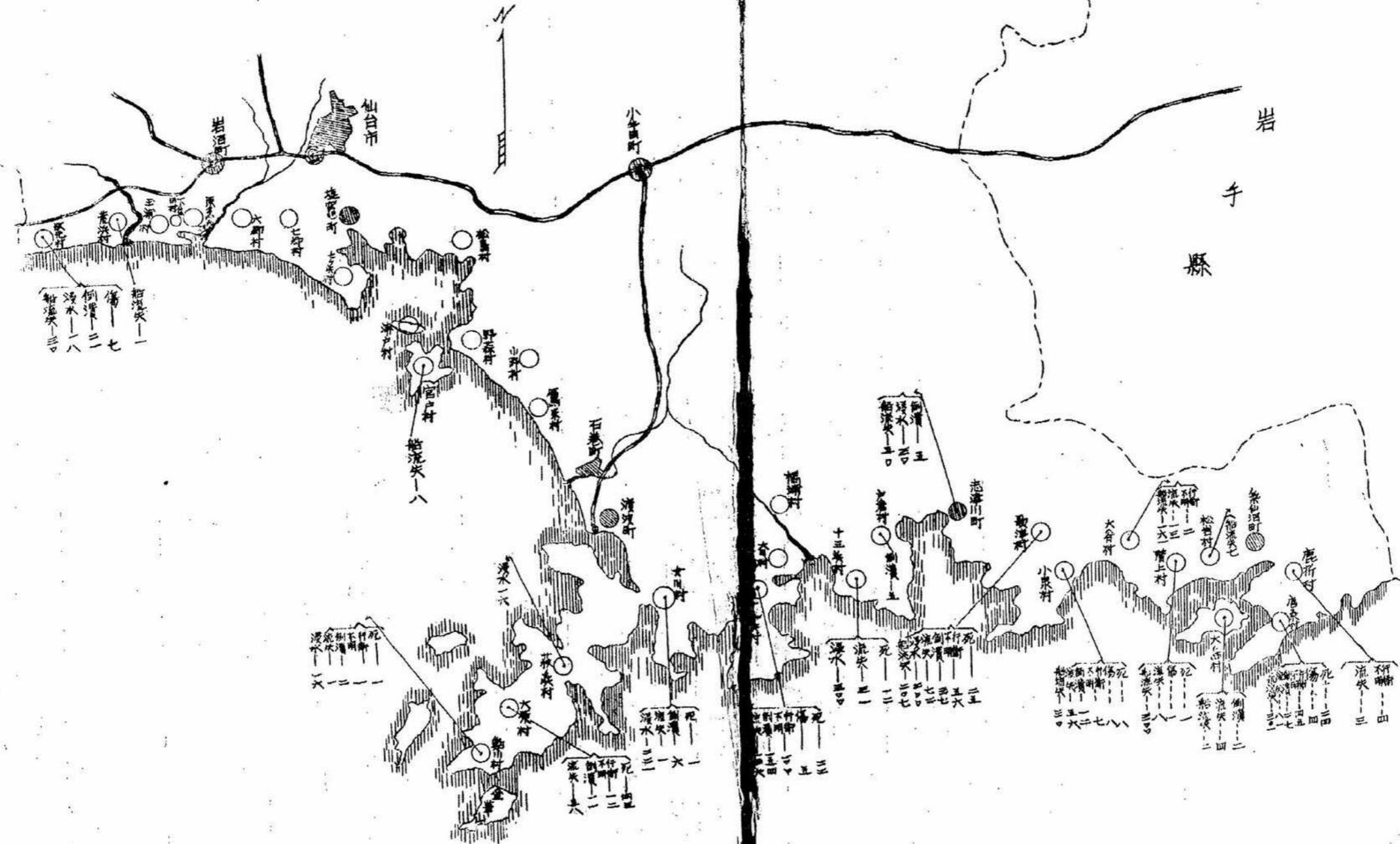
教育課 浅野属

水産課 岩井属
度務課 菅原属
耕地課 高橋属

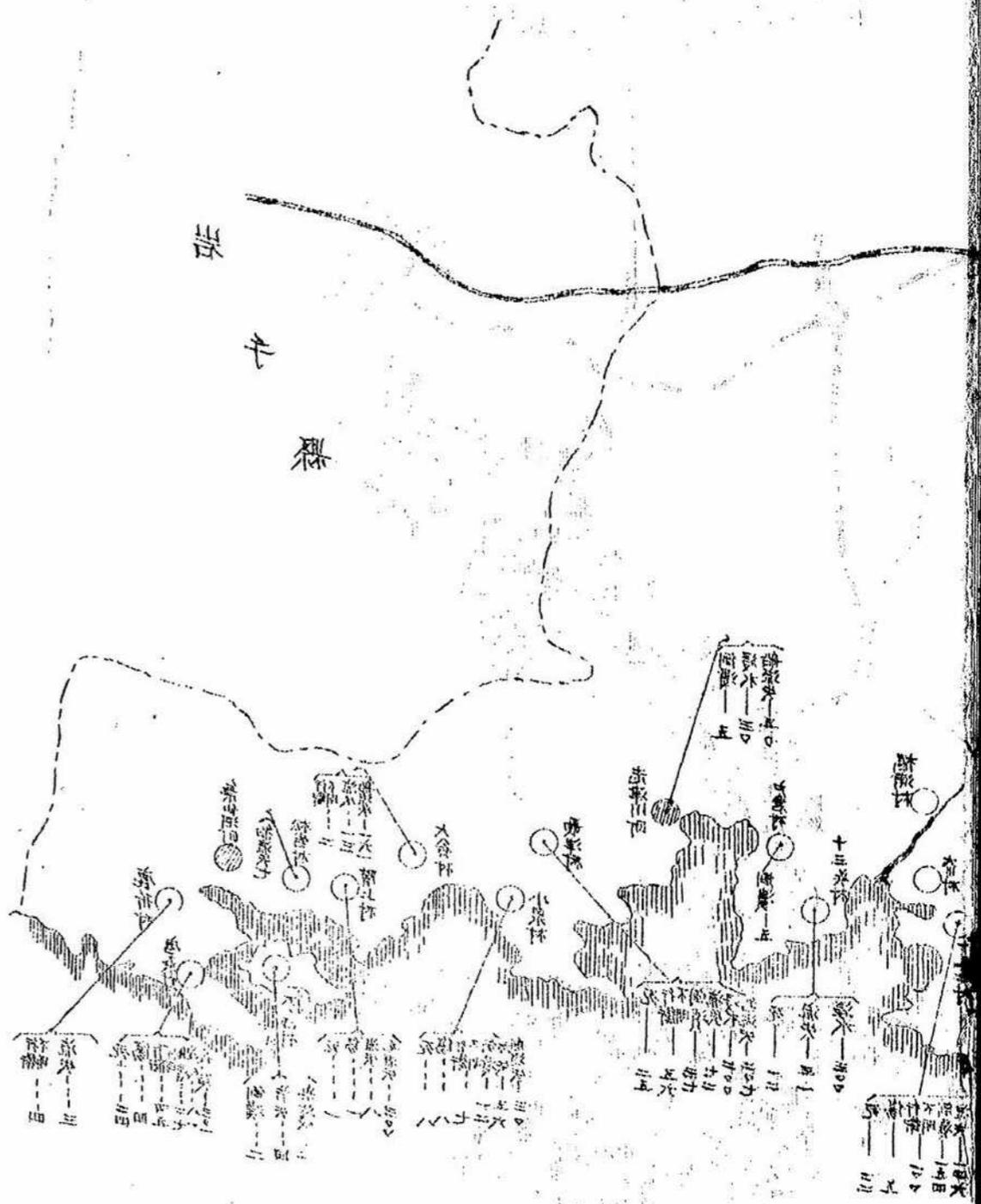
傷病者救護爲救護班派遣狀況

班別	組織	相當所村
縣衛生課 一班	医師一、薬剤士一、看護婦一、警宣計名	十三濱村
赤十字支部 一班	医師二、看護婦四、計名	唐桑村
同 一班	同	十五濱村
同 一班	同	火原村
第二師團 一班	軍医二、看護長一名、計三名	女川町、火原村、十五濱村
醫科大學 一班	醫師四、其他七、計十一名	歌津村

宮城縣震災地略圖



裏面白紙



官城縣知事電話報告

(警保局)

昭和八年三月三日午前九時三十五分發

警保局長宛

地震被害狀況報告 (第三報)

今曉ノ地震ノ結果目下判明セル管下ノ被害狀況左記ノ通

記

- 一、死者 一七
- 二、負傷者 一五
- 三、行衛不明 三一
- 四、流失家屋 一九三

五、倒潰家屋 一五

六、浸水家屋 一三三六

六、被害ノ甚カリシ地方

金華山北ノ海岸地方ナリ

(以上)

岩手縣知事電話報告

警保局

昭和八年三月三日午前九時四十分後

警保局長宛

(第四報)

地震被害状況報告

管下釜石町ニ於ケル被害其ノ後判明セルモノ左記ノ通

記

一、流失家屋 三〇〇戸

二、倒潰家屋 約六〇〇戸

三、焼失家屋 約三〇〇戸 目下延焼ノ虞ナク並消火ニ努メ

ツ、アリ

福島縣知事電話報告

(警保局)

昭和八年三月三日午前十時受

警保局長宛

地震被害状況報告 (第五報)

今曉ノ地震ニ依ル被害状況左記ノ通

記

- 一、倒潰家屋 ナシ
- 二、人畜死傷 ナシ
- 三、海浦ノ被害

(1) 双葉郡龍田村宇台海岸ニ高廿四尺ノ海満襲来シ傳馬船ニ
隻流失損害一五。四位

(2) 相馬郡中村町宇原釜宇下谷地海岸ニ約五尺ノ海満襲来堤
防約四十間決潰損害約ニ。四、同所住家環水床下一戸
流失船長船ニ隻流失

(以上)

茨城縣知事電報報告

昭和八年三月三日午前十時五分受

警保局長宛

(第六報)

地震状況報告

大官、水戸兩警察署管内ノ一齊電燈停電、時計ノ振子止ル程度

ナリ

岩手縣知事電報報告

昭和八年三月三日午前十時三十分受

警保局長宛

(第九報)

地震被害状況報告

管下各警察署管内別ニ判明セル被害状況左記ノ通

一 盛警察署管内

流失家屋 一六六戸

倒潰家屋 三戸

行衛不明者 二五名

三、久慈警察署管内

流失家屋

七一戸

行衛不明者

一〇名

三、岩泉警察署管内

流失家屋

二六九戸

行衛不明者

二二三名

四、釜石警察署管内

流失家屋

三〇〇戸

倒潰家屋

九〇〇戸

焼失家屋

三〇〇戸

負傷者

一一〇名

四、官古警察署管内

流失家屋

二五三戸

行衛不明者

三名

以上合計

流失家屋

一、五九戸

倒潰家屋

九〇三戸

焼失家屋

三〇〇戸

行衛不明者

二七〇名

負傷者

一一〇名

(以上)

青森縣知事電話報告

(警保局)

昭和八年三月三日午前十一時五分

警保局警察部電話報告

(警保局)

地震被害状況報告(第1報) 予計トキエカ

今朝午前二時三十一分四十八秒強々地震アリ住民ハ殆んど全
部戶外ニ出デタリ、地震ト同時ニ縣下界海岸ニノ戸、ハノ戸、

上北、下北地方ノ海岸高サ一丈位約百間ノ海嘯ニ襲ハル、

目下ノ處倒壊家屋ナシ

一流矢

家屋(納家)

十八棟

橋梁

一箇

突動機船

六十六隻

俣馬船其ノ他

三百七十隻

一 損壊

住家
納家

一戸一棟
六棟

汽船

二隻

正銘ヨリ浪民ヲ乗セテ八ノ戸ニ入港シタル蛟龍丸（噸數其
他不明）外一隻ノ汽船破損セリ、其ノ程度不明

發動機船

六隻

一人首死傷

行衛不明

男三名

重傷

五名

行衛不明及負傷者ハ尚ホアル見込ナリ

（以 上）

宮城縣知事電話報告

（警 保 局）

昭和八年三月三日午前十一時三十分受

警保局長宛

地震被害狀況報告（第十一報）

今曉地震ノ被害第三報後判明セルモノ左記ノ通

一本吉郡唐桑村

死者	一一名
行衛不明	三三名
流失家屋	三四名
漁船流失	三三隻

△ 新北折村

行衛不明

四名

流失家屋

三戸

△ 郡八長村

倒潰家屋

二戸

流失家屋

四戸

△ 郡大谷村

漁船流失

二隻

行衛不明

一名

△ 郡階上村

流失家屋

一名

漁船流失

八戸

流失家屋

三戸

漁船流失

三隻

△ 郡松岩村

漁船流失

七隻

行衛不明

三六名

倒潰家屋

三戸

流失家屋

五戸

流失家屋

二七戸

流失家屋

三戸

行衛不明

一名

流失家屋

一名

漁船流失

三隻

△ 郡荒原村

流失家屋

四戸

流失家屋

四戸

流失家屋

一五戸

流失家屋

三戸

△ 郡大原村

死 者

一名

行衛不明

三六名

家屋倒潰

三戸

△ 郡萩原村

流失家屋

五戸

△ 郡船川村

流失家屋

二七戸

△ 郡物部村

行衛不明

一名

△ 郡物部村

傷 者

六名

行衛不明

五名

合計

死者 二七名
 傷者 一三名
 行衛不明 一二五名
 流失家屋 六七七戸
 倒潰家屋 二〇戸
 炭水家屋 一三五四戸
 流失漁船 八〇一隻

岩手縣知事電話報告

昭和八年三月三日午前十一時三十分受

警保局長宛

(第十一報)

地震被害状況報告

本日午前十一時三十分現在ノ管下警察署別被害状況左表ノ通

警察署名	人			家			計
	死者	傷者	行衛不明	流失	燒失	倒潰	
釜石警察署管内	三〇	三〇〇		三〇三	三〇〇	一三八	一九八八
官古警察署	二五	八〇〇	三	八二八	四三	三〇九	九四六
久慈警察署	四	三	二五	三二		五	二二七
岩泉警察署	一一三		四五	一五八	二六九		二六九
盛岡警察署	八	一〇一		一八八	四七〇	一七三	二一四二
計	一五九	一三四	七三	一五五六	一六五九	一八七一	四七七一

昭和八年三月三日

東北地方等震災被害概要

(昭和八年三月三日午後一時現在)

府縣名	死者	傷者	不明	計	家			屋		船	其他
					流	焼	倒	計	流		
岩手縣	二五九	一〇〇四	七三	一、六五六	一六五九	三〇〇	一八七一	七四四	四七五	?	
宮城縣	二七	一三	一五	一六五	六七七		二〇	一三五四	一〇五	一〇	
青森縣		止	三	八	一八		七		一五	四三六	八
福島縣											八橋梁一流失
栃木縣											堤防破壊四十箇 岩山三百坪崩壊 時計止ル
茨城縣											時計止ル 津害(大瀧水戸西野等川) 時計止ル
秋田縣											被害十七見込
警視廳											被害十七見込
神奈川縣											津害六分間(横浜中一帯)
合計	二八七	一、一三三	一〇一	一、五二一	三、三三四	三〇〇	一、八九八	二、〇九六	六六四	一、二四四	八

北海道廳長官電報

(警保局)

昭和八年三月三日午後一時三十分受信

内務大臣宛

(第十三報)

本日午前二時三十一分ヨリ約四分間管内ニ激震アリ目下被害ノ判明セルモノ日高國葦伏村、榛似村ニ海啸起リ

流失五戸、半潰十二戸、浸水三十戸、死者一、行衛不明四、

漁船流失十四

アリ、外道内樞要市街ニハ被害ナキモノノ如シ。

(以 上)

山形縣知事電報 (警保局)

昭和八年三月三日午後二時五十分受信

警保局長宛

震災被害状況報告 (第十四報)

午前二時三十二分弱震アリ、震動経續時間四十分、人體感動
時間四分、被害十々模様ナルモ調査中。

宮城県知事電報

全 三月三日午後三時受信

今晚ノ震災ハ縣下牡鹿郡本吉郡桃生郡ノ沿岸各村ニ亘リ海嘯
ニヨル被害有リ交通通信不便ノ土地ナレバ詳報ヲ得ナルモ正

午直ニ判明セルモノ

死者四〇、 傷者一三、 行衛不明九三、

倒潰家屋六七、 流失家屋四〇二、 洪水家屋一五三四

船ノ流失八八一、

救護班ヲ縣及赤十字、師團司令部、医科大學ヨリ派遣スルト
共ニ罹災者ニ對スル應急救護方配中。

(備考) 一前報(第一報)ノ死者二七、傷者一三、行衛不明一五、

倒潰家屋二〇、 流失家屋六七七、 洪水家屋一五五四、

流失家屋八〇一、

一、前報ニ依リ、上欄、牲畜存物部村ハ桃生郡棉生村ノ誤記ナリ、

青森縣知事電報報告 (警保局)

昭和八年三月三日午後三時迄

警保局長宛

震災被害状況報告 (第十五報)

震災被害状況ハ関係地方通信機關ノ不備故障ト車馬交通ノ杜
絶ニ依リ調査困難ヲ極メツアルガ、現在直ニ判明ノ分左ノ如
シ(前報「當府第十報」ノ分ヲ含ム)

三戸郡階上村 行衛不明三、 重傷 四、

△ 郡野澤村 死者六、 行衛不明二〇、 重傷三二、

上北郡百石村 死者一、

計

死者七、行衛不明三、重傷三六、

其ノ他網小屋、魚船、漁具、魚類箱等ノ被害目下判明ノ分九萬圓十ルモ更ニ増加ノ見込

訂正

當局第十報青森縣被害報告中汽船「蛟龍丸」トアルヲ「東春丸」ニ訂正ス

官坂縣知事電話報告

昭和八年三月三日午後三時三十分迄

警保局長宛

震災被害状況報告（第一六報）

午後二時迄ニ判明セル被害状況左ノ通

町村別	人		畜		家		船	
	死者	傷者	行衛不明	計	流火	倒壊	流火	破損
本吉所唐桑村	一二		二〇	四二	二四		二四	三三
鹿折村			四	四	三		三	二
大長村					四	二	六	
大谷村			二	二	一三		一三	一六一
楢上村	一			二	八		八	三〇七
松岩村							一	七
小泉村	五		一〇	一五	二		二	四

合	計	十三次村	歌津村	戸倉村	本吉郡志津川町	荒茂村	巨聖郡坂元村	名取郡開上町	桃生郡一五次村	舞川村	萩濱村	大系村	牡鹿郡女川村
六六	一一	二五	一									一〇	
一四							七		六				
一八九		五六							五〇	一		三六	
二六九	一一	八一	一				七		五六	一		四六	
四七四		三一							二七一			二七	
七		三七	五	五			二					二	
一六三四		二〇〇					一八	二	四五六			五六	四〇〇
三二八一	三一	三九九	五	五			三九	二	七二一			一六	五三〇
一〇九五		二二七			五		一						四〇〇

岩手縣知事電報報告 (警保局)

三月三日午後三時三十分發

警保局長宛

震災被害状況報告 (第一七報)

本日午後三時現在各所村別震災被害状況左表ノ通

所村別	死者	傷者	不詳	計	罹火	罹水	計
茶仙界大船所	三	二	一	七	四		四
新田所	一	二	二	五			五
茶仙村	一	七	二	十			十
米崎村	一	七	六	十四			十四
赤崎村	一	五	四	十			十
古濱村	一	五	四	十			十
越喜木村	二	五	五	十二			十二
越喜木村	二	五	五	十二			十二
廣田村	五	一	二	八			八
小坂村	五	一	二	八			八
計	二七	二七	一六	七〇	四	一	五

警保局長宛

秋田知事電報

昭和八年三月三日午後四時受

第十八報

警保局長宛

曩ニ電報ニテ報告シタル管内震害ノ件其
ノ後精査シタル結果六郷町其ノ他ニ於テ釀
造酒約十四石溢出シタル外家屋ノ倒潰人畜
ノ死傷等ナシ

北海道廳長官電報報告

(警保局)

三月三日午後四時三十一分發

内務大臣宛

震災被害状況報告 (第十九報)

本朝地震ニ依ル海啸ニテ日高國幌泉村ニ於テ死者十一名、家屋
流失六戸、浸水四十戸判明、其ノ他被害相當アル見込ナルモ同
村ハ交通不便ノ為所轄支廳並ニ警察署ヨリ出張調査中

青森縣知事電話報告

三月三日午後五時四十分發

警保局長宛

本日午後五時迄ニ判明セル被災被害ハ死者八名、重傷者三十七名、行衛不明二十一名、家屋倒潰住家一戸非住家十二棟、流失住家三十四戸非住家二十五棟、被損住家一戸非住家十八棟、船流失突動機船七十隻傳馬船二百隻小船九十九隻、沈没小船一隻、被損突動機船三十八隻汽船一隻小船四十六隻、損害見積額十三萬三千餘圓、他ニ肥料用魚粕四千七百俵其ノ他道具多数流失セリ
(以上)

宮城縣知事電話報告 (警保局)

昭和八年三月三日午後五時二十分受

(第二報)

警保局長宛

其ノ後被害ノ判明セルモノ次ノ通追加セリ

本吉郡唐桑村 死者十二名、傷者四名

行衛不明十五名、家屋流失四七戸

瀧濱家屋二七戸、漁船流失一

桃生郡十五濱村 死者二名、傷者五名ニ訂正

行衛不明五〇名、家屋倒潰一三五戸

流失家屋一四一戸ニ訂正

本吉郡宮戸村 家屋流失八戸
 本吉郡十三濱村 浸水家屋三〇〇戸
 本吉郡歌津村 浸水家屋二〇〇戸
 訂正

震災被害状況報告(第二十一報) 内務省警保局

東北、奥羽地方等震災被害概況 (昭和八年三月三日午後七時現在)

府縣名	人		畜		家		屋		船	其他
	死者	傷者	不明	計	流失	倒壊	流失	計		
岩手縣	四七三	九九〇	一一一	一七三三	四〇〇	一四六一	七七〇	五、三三一	?	
宮城縣	一〇〇	一七	二五	三六一	三六五	二五五	八九三四	二、五三四	一、九六	
青森縣	八	三三	一一	六六	九九	一三		七二	三〇	肥料用良稻、漢具多數流出 橋梁流失一
北海道	一一		四	一五	一一	一三	七〇	八三	一四	被害相當ル見込ナルニ交通停止下 橋、舟目下出張調査中
福島縣										堤防決壊四十箇
栃木縣										御用邸被害ナシ、岩山二百坪崩 潰、時計止、群衆 停頓(大津水戸函館線管内) 時計止、懸崖
茨城縣										
秋田縣										大新所等ニテ噴出約十四戸流出 ニナル外被害ナシ
山形縣										被害ナシ見込

合計	神奈川縣	警視廳
五九一		
一〇〇四		
五九〇		
三二八		
五〇五		
五〇五		
三〇〇		
一四八		
八五		
	被害十名見込	
	他港(六分間被災中一報)	

岩手縣知事電話報告

昭和八年三月三日午後八時十分受

警保局長宛

震災被害状況 (第一二二報)

前報後判明セル死者左記一通(當局第一報岩手縣死者欄追加ト)

追テ被害地ハ交通、通信 概關不便ニシテ調査報告ニ時間

ヲ要シタルモノナルカ今後尙多ク、死傷者其他増加、見

込尚死者ノ大部分ハ家屋倒壊壓死及海嘯、結果ニ因リ

左

下閉伊郡 田老村 死者 四七七名

氣仙郡 唐丹村 死者 三七〇名

累計
計

八四七名
二一九名
以上

岩手縣知事電話報告（警保局）

三月三日午後十時三十分受

警保局長宛

震災被害状況報告（第二十三報）

本日午後十時現在各町村別震災被害状況左表ノ通

町村別	死者	傷者	所斃	計	流失	倒潰	焼失	浸水	計
氣仙郡大船渡町	二	二	一	二	二	四〇	一	三	三八四
高田町	二	三	二	六	二	一	一	二	二
氣仙町	一七	二	八	三六	五	一	一	五	五四
米崎村	五	八	二	一五	〇	一	一	二	一八
高崎村	六	五	三	一四	九	一	一	一	一八
吉濱村	三	一	四	八	二	一	一	一	一一
越喜米村	二	五	四	一一	九	一	一	一	一四
計	二	二	一	二	二	四〇	一	三	三八四

盛岡管内

震災被害状況報告（第二十五報）

内務省警保局

東北、奥羽地方等震災被害概況（昭和八年三月三日午後十二時現在）

府縣名	人		畜		家			屋		船		其 他
	死者	傷者	種別	計	流失	倒潰	燒火	浸水	計	流失	散損	
岩手縣	一三八〇	二七六	六九六	二、五五二	四四三	九七一	一一一	六、四四	八、六七九	?		
宮城縣	一三六	一五	二二七	三、八八	四四〇	二八三		一、二二九	一、九五二	二、四四		
青森縣	八	三七	一一	六六	九	一三			七二	三〇	八	肥料用船一艘、道具多数流失 橋梁流失
北海道	一一		四	一五	一一	一一		七〇	九三	一四		被害相當ノル見込ナルモ交通々停 不備、急目下出張調査中
福島縣										五		堤防決潰四十箇
栃木縣												御用即被害ナリ、岩山二百坪崩 潰、時計止ル程度
茨城縣												津堤（大宮水戸兩管線管内） 時計止ル程度
秋田縣												大野町等ニテ噴進有約十四石溢出 三ヶ所外被害ナリ
山形縣												被害ナク見込

三陸地方震海嘯災害警備費補給額一覽

計	青森縣	宮城縣	岩手縣	縣別	
				警備	費補給
六〇、五六六	二、三一五	一三、二一八	四五、〇三三	昭和七年度	計
六九、四三四	六八五	九、二五八	五九、四九一	昭和八年度	
一三〇、〇〇〇	三、〇〇〇	二二、四七六	一〇、四、五二四		

合計	神奈川	警視廳
一、五六四		
五、五四四		
九、五六六		
一八、八七〇		
一八、七八八		
二、四四八		
二、二二一		
六、六六六		
一、四一三		
一、四七五		
二、二二二		
	神奈川(大分國、横濱市、二郡)	警視廳(見込)